

伊丹市人権教育・啓発白書

平成 24(2012)年度事業内容

平成 25(2013)年 10 月

伊丹市

目 次

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系.....	1
はじめに.....	2
特集 市民が主体となった人権教育・啓発活動.....	3
市内で人権教育・啓発活動を行う市民団体・組織の紹介.....	4
報告 平成 24（2012）年度に講じた人権教育・啓発推進の方策.....	11
1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み.....	12
2. さまざまな人権課題への取り組み.....	16
(1) 女 性.....	16
(2) 子ども.....	19
(3) 高齢者.....	22
(4) 障がい者.....	24
(5) 同和問題.....	25
(6) 外国人.....	27
(7) HIV感染者・ハンセン病患者等.....	28
(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題.....	29
(9) その他の人権課題.....	29
3. 人権を守る取り組み（人権相談）.....	30
4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進.....	30
(1) 保育所(園)・幼稚園・学校.....	30
(2) 家庭・地域・職域.....	31
(3) 市職員等に対する研修.....	31
5. 総合的・効果的な推進等.....	33
(1) 全庁的な推進体制.....	33
(2) 関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働.....	33
(3) 人権啓発センターの取り組み.....	34
(4) 内容・方法の充実.....	35
おわりに.....	36
資 料.....	37

伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針の体系

I. 基本的な考え方

- ・「人権教育・啓発推進法」
- ・国の基本計画、県の推進指針等
- ・伊丹市総合計画／伊丹市の関連計画

- ・人権教育・啓発を巡る内外の動き
- ・「人権教育のための国連10年」伊丹市行動計画の成果と課題
- ・市民意識の現状(市民意識調査結果)



【人権の概念】 すべての人間が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利

【人権の尊重】 自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、自己の権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合う = 人権の共存

【人権教育・啓発の基本的視点】 ①人権尊重のまちづくり ②発達段階等をふまえた効果的な方法の選択 ③行政・市民・事業者の役割及び連携・協力による推進 ④自主性の尊重と中立性の確保



II. 人権教育・啓発推進の方策

人権の普遍的な視点からの取り組み

- ①命の大切さの実感
- ②自尊感情の育成
- ③個性の尊重
- ④社会とのつながりを通して共に生きること

さまざまな人権課題への取り組み

- 女性 子ども 高齢者
障がい者 同和問題
外国人 HIV感染者等
高度情報化の進展に伴う人権問題
ほか

人権を守る取り組み(人権相談)

- ①相談体制の充実
- ②相談担当者の資質の向上
- ③相談内容の施策等への反映

III. あらゆる場における推進

保育所(園)・幼稚園・学校 / 家庭・地域・職域 / 職員研修



IV. 総合的・効果的な推進

- ①全庁的な推進体制(伊丹市人権教育・啓発推進本部)
- ②関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働(法務局、伊丹市人権擁護委員協議会、伊丹市人権・同和教育研究協議会、伊丹市人権啓発推進委員、伊丹市人権教育・啓発推進会議 など)
- ③人権啓発センターの取り組み(人権啓発の拠点施設としての機能)
- ④内容・方法の充実
- ⑤進捗評価及び見直し

はじめに

本市では、さまざまな人権課題に対応する今後の人権教育・啓発の基本的な方向及びその体系を明らかにするものとして、平成22（2010）年10月に伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を策定しました。「基本方針」は、伊丹市総合計画を上位計画として、本市の他の計画と連携しながら人権教育・啓発を推進するものです。「基本方針」に掲げる施策・事業については、毎年度、その成果や課題を検証することとしています。なお、「基本方針」は伊丹市ホームページ内（市民自治部＞同和・人権推進課＞伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針）でご覧いただけます。

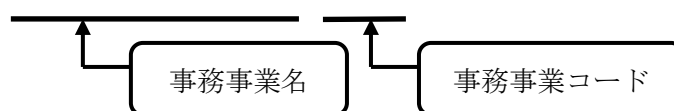
本書は、「基本方針」に基づく年次報告書で、本市が平成24（2012）年度に講じた人権教育・啓発に関する施策について取りまとめており、大きく分けて「特集 市民が主体となった人権教育・啓発活動」と「報告 平成24（2012）年度に講じた人権教育・啓発推進の方策」で構成されています。

「特集」は、市民の力を生かした人権教育・啓発活動を紹介しています。今回は、市市民自治部共生推進室、市教育委員会事務局人権教育室が事務局を担当している、あるいは委員の任命や推薦を行っている団体・組織に絞って掲載しました。

「報告」は、「基本方針」において課題として掲げた項目に関する平成24（2012）年度の主な取り組みを示しています。主な取り組みは、平成24（2012）年度行政評価の評価対象となっている事務事業を中心として、特に人権教育・啓発に関わりのある事務事業を取り上げています。

本書は、行政評価結果報告書との相互利用性を高めるため、行政評価の対象となっている事務事業については、行政評価上の「事務事業名」と「事務事業コード」を掲載しています。なお、コードを掲載している事務事業は、「伊丹市総合計画（第5次）前期事業実施5カ年計画」の体系に基づくもので、詳しい内容については、伊丹市ホームページ内（総合政策部＞政策室＞行政評価）でご覧いただけます。

掲載例：【人権啓発標語募集事務 921121】



※行政評価とは、効率的かつ効果的な市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすことを目的として、市の各種業務を、経費・活動状況・施策への貢献度等の視点から評価したものです。

特集 市民が主体となった人権教育・啓発活動

本市では、総合計画（第5次）に掲げる「市民が主体となったまちづくりの実現」のため、「多様性を認め合う共生社会」を基本方針の一つとし、人権を尊重する平和な社会をめざして市民の主体的な活動を支援しています。

中でも、伊丹市人権・同和教育研究協議会や伊丹市国際・平和交流協会は、市内の各種団体及び市民の幅広い参画を得て、それぞれ目的に沿った研究や実践、教育や啓発活動を行っています。

また、地域での啓発活動を進める伊丹市人権啓発推進委員制度や人権研修の指導助言者を派遣する伊丹市人権教育指導員制度は、いずれも市民に委員を委嘱し、市と協働して活動いただいているものです。

さらに、人権擁護委員法に基づき、人権相談を受けたり人権啓発活動を行うボランティアとして、市内で9人の人権擁護委員が活動しています。

これらの団体・制度等はそれぞれの目的、経緯、活動スタイルをもちながら、いずれも市民が積極的に活動を担うことにより、教育・啓発等を進めているものです。

一方、経済社会状況の変化や人権課題の複雑化、多様化などに伴い、これらの活動は、より自主的・自律的な運営、啓発の担い手の育成、参加者層の拡大といった共通の課題を抱えています。また、各主体間の相互連携も求められています。

また、この他、実行委員会形式により、各団体や市民が作り上げ、毎年多くの参加者が集うイベントも数々実施されています。

市民主体の啓発活動は、行政主導の啓発と比較して、▽啓発の受け手と送り手が同じ立場の市民であることによる、共感に基づく高い啓発効果 ▽市民が主体性を発揮してのユニークな啓発手法の開発 ▽地域に根ざした日常的な市民の交流が継続することによる高い啓発力——といった意義を持ち、市民主体の「人権尊重のまちづくり」のためには不可欠です。

ここでは、本市における市民の力を生かした人権教育・啓発活動を以下に取りまとめ、今後、各団体等の会議や研修等で議論の材料としていきたいと考えます。

市内で人権教育・啓発活動を行う市民団体・組織の紹介

1. 伊丹市人権・同和教育研究協議会

昭和 45 (1970) 年、差別を許さない都市「伊丹」を実現するため、市内にある機関、団体、企業、一般市民などが集まって結成されました。(当初の名前は伊丹市同和教育協議会)

同和教育をはじめとするあらゆる人権課題の解消をめざして各専門部活動において具体的な目標を設定し、学習内容の検討とともに、学習方法の工夫、改善を図るなど、人権・同和教育の一層の充実と広がり求め、積極的に活動しています。



総会

発 足：昭和 45 (1970) 年 6 月 2 日

会 長：大澤欣也

組織等：役員会・理事会 8 回開催。このほか、全体研修会や研究大会をはじめ、9 つの専門部会でそれぞれ人権研修・学習会・講演会などさまざまな取り組みをしています

事務局：市教育委員会事務局人権教育室 (TEL072-784-8113) 内

市補助金：1,235 千円 (平成 24 年度決算)

平成 24 (2012) 年度の主な活動

※ [] 内は参加者数

事業名	開催日・会場	内容
①伊丹市人権・同和教育研究会全体研修会	平成 24 (2012) 年 7 月 24 日・スワンホール	市民一人ひとりがあらゆる人権問題を自らの課題として受け止め、人権尊重の意識が高く、差別のない明るい社会を築くための研修を行いました。 [201 人] 演題：「ぬくもりを感じて」 講師：中倉茂樹さん(徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会『止場の会』事務局)
②各種研究大会への参加	平成 24 (2012) 年 7 月 28 日・川西市 平成 24 (2012) 年 9 月 29 日、30 日・上郡町 平成 24 (2012) 年 12 月 1 日、2 日・岡山県	7 月に川西市で行われた兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会に参加し、熱心な意見交流や研究討議を行いました。 9 月に上郡町で行われた兵庫県人権教育研究大会中央大会に参加し、兵庫県の実践例をもとに学習しました。 12 月に岡山県で行われた全国人権・同和教育研究大会に参加し、全国の実践例をもとに学習しました。

③差別を許さない 都市宣言制定記念 市民集会への参画	平成 24 (2012) 年 11 月 1 日・伊丹アイフ ォニックホール	人権作文・ポスター・標語の優秀者等表彰と講演会を行いました。[307 人] 演題:「心から心へと 伝えられる あいのうた」 講師:やなせなな さん(シンガーソングライター)
④伊丹市人権・同和 教育研究大会	平成 24 (2012) 年 2 月 2 日・スワンホー ル	人権教育の研究と実践について、互いの取り組みを交流し、学び合う専門部会の研究発表と講演会を行いました。[346 人] 演題:「幸せって何だっけ? ~被虐待の淵を生き抜いて~」 講師:島田妙子さん(一般財団法人児童虐待防止機構理事長(株)イージェント代表取締役)
⑤人権啓発紙「ひか り」発行	[39号]平成24年10月 [40号]平成25年4月	市民への理解と啓発のために、広報紙「ひかり」39・40号を発行しました。
⑥専門部活動	通年・市内外	各専門部で、人権研修や管外研修、学習会、講演会などを行いました。
⑦各種人権関係イ ベントへの参加	通年・市内	伊丹市主催の人権啓発講座などに積極的に参加しました。

2. 伊丹市国際・平和交流協会

伊丹市国際交流協会と伊丹市平和都市推進協議会が平成 20 (2008) 年 4 月に統合し、誕生したもので、平和な国際社会、幸せを分かち合う地球環境、多文化共生社会づくりなどに貢献することを目的に、国際友好・姉妹都市交流をはじめとする国際・平和事業を展開しています。



幹事会

発 足：平成 20 (2008) 年 4 月 25 日

会 長：田村かよ子

会員数：383 人 (内訳：315 個人、51 団体、17 法人)

組織等：総会、幹事会各年 1 回開催。このほか幹事を中心に国際交流・理解、平和推進活動、広報・ボランティアの 3 委員会で活動を企画しています

事務局：市国際・平和課 (Tel 072-784-8148) 内

H P : <http://kokusaiitami.jimdo.com/>

市補助金：1,050 千円 (平成 24 年度決算)

平成 24 (2012) 年度の主な事業 :

(1) 多文化共生・国際交流事業

※ [] 内は参加・受講者数

事業名	開催日	内容
①日本語学習サロン	通年 (年間 40 回開催)	日常生活に必要な日本語の習得を目指して、外国人市民を対象にボランティア講師による 1 対 1 または少人数のグループ形式で受講者のニーズとレベルに合わせた指導を行っています。[のべ受講者 552 人、のべボランティア講師 565 人] また、ボランティア講師等を対象に外国人に対する日本語指導テクニックを解説する研修会も実施しました。[29 人]
②中国語講座・英語講座	【中国語】 通年 (年間 36 回開催) 【英語】 通年 (年間 18 回開催)	外国語の学習を通じて異文化に対する理解と関心を深めようと市民を対象に実施。中国語は初級・中級の 2 コースを開講。[のべ 858 人] 英語は 18 回開催。[のべ 266 人]
③異文化理解講座	【プロに習うインド料理教室】平成 24 (2012) 年 12 月 14 日 【家族ぐるみの国際交流】平成 25 (2013) 年 2 月 16 日	食や音楽などの視点から異なる文化や習慣などを学び、異文化理解を深めるため、実施しています。 平成 24 (2012) 年度は、▽プロに習うインド料理教室 ▽講演「家族ぐるみの国際交流～ホストファミリー体験を通して」——の 2 講座を開催しました。
④国際友好・姉妹都市交流	【佛山市学生代表団受け入れ】平成 24 (2012) 年 5 月 22 日～28 日 【佛山市市民代表団受け入れ】平成 24 (2012) 年 7 月 17 日 【ハッセルト市学生代表団受け入れ】平成 24 (2012) 年 7 月 21 日～8 月 2 日 【伊丹市市民団ハッセルト市訪問】平成 24 (2012) 年 4 月 12、13 日	国際友好都市・佛山市 (中国) と同姉妹都市・ハッセルト市 (ベルギー) との交流事業を市から受託し、市民が主体となった交流を行っています。 平成 24 (2012) 年度は、▽佛山市学生代表団受け入れ ▽佛山市市民代表団受け入れ ▽ハッセルト市学生代表団受け入れ——において、市内施設案内や家庭訪問、歓迎夕食会 (国際交流の夕べ) などを実施しました。多くの協会員がボランティアで通訳や運営にあたりました。 伊丹市市民代表団のハッセルト市訪問 (平成 24 (2012) 年 4 月 12・13 日) にも多くの協会員が参加し、現地の日本庭園竣工 20 周年記念セレモニーに参加するなど、ハッセルト市民との交流を図りました。

(2) 平和の尊さの啓発

※ [] 内は参加者数

事業名	開催日	内容
①平和アニメ映画上映会	【アニメ映画「ひめゆりの塔」】平成 24 (2012) 年 7 月 21 日 【白旗の少女 琉子】平成 24 (2012) 年 7 月 29 日	子ども達に平和の大切さを伝えるため、親しみやすいアニメ映画を夏休み期間中に上映しています。 平成 24 (2012) 年度は、沖縄復帰 40 周年を記念して、沖縄戦をテーマにした「ひめゆりの塔」と「白旗の少女・琉子」を上映しました。

②平和の鐘・カリヨンコンサート	平成 24 (2012) 年 8 月 15 日	8 月 15 日の「終戦記念日」に、カリヨンの音色に親しみながら、平和への思いを新たにするコンサートです。協会と伊丹ユネスコ協会と実行委員会を組織して実施しています。 司会進行は市立伊丹高校生が務めました。[352 人]
③平和学習バスツアー	平成 24 (2012) 年 9 月 21 日	市外の平和関連施設を巡り、戦争の悲惨さを知り平和の尊さを学ぶバスツアーです。 平成 24(2012)年度はオープンしたばかりの滋賀県立平和祈念館(東近江市)などを訪れ、学芸員の講話のほか、企画展示や平和資料を見学しました。[協会員を含む 33 人]
④平和映画会	平成 24 (2012) 年 12 月 8 日	反戦や平和、多文化共生、反差別などをテーマにした名画を上映し、平和の尊さや人間愛、人権の大切さを考える機会としています 平成 24(2012)年度は太平洋戦争の開戦日にちなみ、12 月 8 日、中央公民館で開催。浅田次郎原作の『日輪の遺産』を上映しました。[190 人、2 回上映]

⑤平和学習教材の収集と提供

市民の自主的な平和学習の一助とするため、ビデオやDVD、写真パネルなどの教材の貸し出しを行っています。過去 3 年間の貸出件数等は下表の通り。

年度	平成 22 (2010) 年度	平成 23 (2011) 年度	平成 24 (2012) 年度
貸出教材数	68 本	107 本	90 本
のべ利用者数	33 人	45 人	783 人

(注)平成 24(2012)年度から「貸出教材数」と「のべ利用者数」の集計方法を変更しました。

3. 人権教育指導員

昭和 53 (1978) 年、人権教育・啓発の推進と人権尊重の意識の高揚を図るための指導助言者（ファシリテーター）として設置されました。指導員は 25 名以内とし、任期は 2 年間。

教育長から人権教育に識見と熱意を有する人へ委嘱し、地域団体（自治会など）や社会教育団体（PTA など）、企業（職場）などの研修等の講師や助言者として派遣しています。



人権教育指導員会のようす

過去3年の活動実績（研修等の講師・助言の回数と参加者数）

	平成22(2010)年度	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度
活動件数	117件	99件	112件
のべ参加者数	6,253人	4,359人	4,294人

人権教育指導員派遣研修会 「課題別」集計表（過去4年分）

課題	平成20 (2008) 年度		平成21 (2009) 年度		平成22 (2010) 年度		平成23 (2011) 年度		平成24 (2012) 年度	
	派遣 者 数	割 合	派遣 者 数	割 合	派遣 者 数	割 合	派遣 者 数	割 合	派遣 者 数	割 合
女性	5	4%	4	4%	7	6%	1	1%	4	4%
子ども	20	17%	15	14%	13	12%	18	18%	31	28%
高齢者	0	0%	2	2%	1	1%	1	1%	1	1%
障がい者	11	9%	12	11%	8	7%	6	6%	8	7%
同和問題	28	23%	23	21%	29	26%	34	34%	27	24%
外国人市民	9	7%	5	5%	6	5%	8	8%	5	4%
感染症患者	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
さまざまな人権問題	23	19%	31	29%	30	27%	15	15%	24	21%
上記以外の研修	25	21%	16	15%	17	15%	16	16%	12	11%
合計	121	100%	108	100%	111	100%	99	100%	112	100%

4. 人権啓発推進委員

昭和59(1984)年、市民一人ひとりが人権問題の解決を自らの課題としてとらえ、部落問題をはじめとする一切の差別を許さない都市「伊丹」を実現するために設置されました。推進委員は34名で、任期は2年間。

地域における啓発活動の推進者として、小学校ブロックごとに教育長が委嘱し、平成24(2012)年度には、年間8回の推進委員会を実施し、事業の企画・調整等を行いました。また、管外研修では鳴門市のドイツ館等を訪問し、自己の研鑽に努めました。

更に、7月に開催された人権啓発講座(ハートフルコンサート)では実行委員として企画から当日の運営を行いました。また、有



管外研修＝鳴門市ドイツ館で

岡小・神津小・花里小・昆陽里小・南小ブロックでは、人権課題に関するDVDを活用したブロック別ミニ人権研修会等も開催されました。

5. 人権擁護委員

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づき、人権相談を受けたり、市民が人権について関心を持ってもらえたりするような啓発活動を行う民間ボランティアです。市町村長が人権擁護委員にふさわしい地域の候補者を選定し、議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦し、法務局での手続きを経た後、法務大臣が委嘱します。

本市では現在、9 人の人権擁護委員が活動を行っています。

また、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町の人権擁護委員（計42人）が伊丹人権擁護委員協議会を組織し、法務局と協力しながら、人権擁護活動を行っています。



第32回全国中学生人権作文コンテスト
伊丹地区大会表彰式

24年度の主な事業（伊丹市域で実施された事業）

事業名	開催日・会場	内容
①人権相談	毎月、第2木曜日・ 人権啓発センター、 第3木曜日・市役所 2階市民相談課 ※どちらも時間は 13:00～16:00	人権擁護委員が人権侵害やいやがらせなどについての相談に対応しました。平成24(2012)年度の相談件数は8件でした。 【お問合せ】 人権啓発センター TEL781-6006 市市民相談課 TEL784-8011
②憲法週間行事街頭啓発	平成24(2012)年5月8日・阪急伊丹駅前	憲法週間に合わせて人権擁護委員、行政職員が啓発物品を配布しました。
③全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談	平成24(2012)年6月1日・スワンホール	差別やいやがらせなどの人権問題で悩んでいる人を対象に、伊丹人権擁護委員協議会が特設人権相談を行いました。
④高齢者・障害者の人権あんしん相談強化週間	平成24(2012)年9月10日～16日・神戸地方法務局伊丹支局	虐待など高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題について、時間を延長して電話相談を受け付けました。

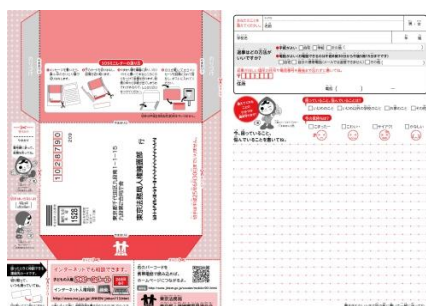
⑤第32回全国中学生人権作文コンテスト伊丹地区大会表彰式	平成24(2012)年12月1日・伊丹市産業情報センター	「全国中学生人権作文コンテスト」伊丹地区大会入賞者に賞状及び記念品を贈呈し、地区大会優秀賞受賞者が作文を朗読しました。また、表彰式後に茶話会を行い、作文入賞者、人権擁護委員、行政職員で交流を図りました。
⑥人権週間街頭啓発・特設人権相談	平成24(2012)年12月10日・〈街頭啓発〉阪急伊丹駅前、〈特設相談〉いたみホール	午前は阪急伊丹駅前にて街頭啓発を行い、午後はいたみホールにて特設人権相談を行いました。
⑦子どもの人権SOSミニレター	通年・神戸地方法務局伊丹支局	<p>学校における「いじめ」や体罰、家庭内での虐待などの問題に対する活動として、全国の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権 SOS ミニレター」を配布し、これを通じて教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっています。</p> <p>人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法(手紙・電話)で返事をします。</p> <p>平成24(2012)年度は90通の相談がありました。</p>

このほか、社会を明るくする運動や第8回人権フェスティバルに参加しました。社会を明るくする運動では、社明運動パレード、街頭啓発に参加しました。第8回人権フェスティバルでは、啓発パネル展示、啓発物品配布を行いました。

●子どもの人権SOSミニレターについて

・学校における「いじめ」や「体罰」、家庭内での「虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題は多く、大きな社会問題になっています。そういった子どもをめぐる人権問題の解決に向けての対応として、全国の小・中・特別支援学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」(送料受取人払いの手続きをした送信用封筒と便せんを一体化したもの)を配っています。平成24(2012)年度、伊丹人権擁護委員協議会の管内(伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)では、90件のミニレターによる相談が寄せられました。相談内容は、多いものから「いじめ」や「友人関係」、「家庭の問題」、「学校生活」などが主なものです。人権擁護委員は、寄せられたひとり一人の相談を的確に把握し、丁寧に回答した手書きの返事を送っています。時には、命に関わることなど、必要に応じて学校や関係機関と連携をとりながら進めています。身近な人にも相談できないでいる子どもたちの悩みの解決のよりどころになっています。〔伊丹人権擁護委員石井慎一郎さん〕

【サンプル】子どもの人権SOSミニレター(小学生用)裏面



法務局・地方法務局では、人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法(手紙・電話)で返事します。困ったことがあれば、配布された「子どもの人権SOSミニレター」を使って、ぜひご相談ください。

報告 平成 24 (2012) 年度に講じた人権教育・啓発推進の方策

「人権の世紀」といわれる 21 世紀に入ってはや 10 年以上が経過しました。人権の尊重が平和の基盤であるという意識が高まり、社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まっています。

本市においては、平成 13 (2001) 年に「人権教育のための国連 10 年」伊丹市行動計画を策定し、人権教育・啓発を推進してきましたが、計画期間の終了に伴い、これまでの成果と課題や「伊丹市人権に関する市民意識調査」(平成 21 (2009) 年 7 月実施)の結果等をふまえ、本市における人権教育・啓発の基本的な方向及び施策の体系を明らかにするものとして、平成 22 (2010) 年 10 月に「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」を策定しました。

「基本方針」に基づき、平成 24 (2012) 年度の人権教育・啓発に関しては、主に次のような取り組みを行いました(掲載順)。

- ① 伊丹市男女共同参画推進委員会を設立し、各種団体の推薦 8 名と公募 2 名の委員により、啓発紙の作成や、団体と連携した研修を実施するなど広く男女共同参画意識を啓発する取り組みを行いました。
- ② 教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして平成 20 年 3 月に策定した「今後の特別支援教育のあり方について」(基本方針)の見直しを行い、改訂版基本方針を策定しました。
- ③ せん定枝葉をたい肥化する「緑のリサイクル事業」や伊丹の歴史、文化の PR を行う「伊丹の歴史事業」を立ち上げるなど、高齢者の生きがいづくりと雇用機会の確保に取り組みしました。
- ④ 平成 24 (2012) 年 10 月より施行された「障害者虐待防止法」に基づき、平成 24 (2012) 年 10 月 1 日から伊丹市障害者虐待防止センターを設置し、通報や相談に対応しました(平成 24 (2012) 年度通報件数 12 件)。
- ⑤ 県教育委員会指定、日本語指導研究推進校(天神川小)による実践発表を行い、外国人児童生徒に対する日本語指導及びすべての児童生徒に対する多文化共生教育の在り方について研修を深めました。

今後も、平成 23 (2011) 年度からスタートした「伊丹市総合計画(第 5 次)」の基本方針「多様性を認め合う共生社会」の実現をめざし、本市のすべての施策に人権尊重の視点を反映させるとともに、人を大切にする市民同士のつながりを築くことにより、市民とともに人権教育・啓発活動を推進します。

1. 人権全般の普遍的な視点からの取り組み

〈1〉 差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

市民一人ひとりが様々な人権課題を自らの課題として受け止め、差別のない明るい社会を築くことを目的として、平成24(2012)年11月1日に伊丹アイフォニックホールで開催しました。「歌う尼さん」として全国各地で寺院コンサート、講演会等を行っているシンガーソングライターのやなせななさんが「心から心へと伝えられるあいのうた」と題して記念講演(コンサート)を行ったほか、都市宣言朗読、人権作文・ポスター・標語入賞者表彰を実施し、328人の参加がありました。【差別を許さない都市宣言制定記念市民集会事業 921120】



差別を許さない都市宣言制定記念市民集会

●参加者のアンケートから「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」

- ・子どもたちの作文の朗読がとても上手で素晴らしかったです。やなせななさんの講演は、涙がとまりませんでした。
- ・いじめられた経験談、手術や病気で苦しんでこられた話、大切な人をなくした人の悲しみ、みんな同じ立場でたくさんのことを背負っていて涙せずにはいられません。やなせななさんはどんな逆境にも負けない、精神的にとっても強くてたくましくてこんな方がいっぱいになれば、世の中、差別やいじめ、戦争もなくなる！！と強く思いました。自分もできることをとりくみます！素晴らしい歌唱と演奏、心にしみるステキなお話ありがとうございました。

〈2〉 人権啓発講座「ハートフルコンサート」

人権啓発推進委員の事業として平成24(2012)年7月3日に開催しました。講師にJR事故生存者の一人である伊丹市職員の山下亮輔さんを招き、「18歳の生存者」という演題で、「JR福知山線脱線事故から得たこと」をテーマに、実体験に基づくトークと思いのこもった歌を交えて講演をいただきました。授業の一環として参加した伊丹市立北中学校2年生を含め、計339人の参加がありました。【人権啓発推進委員会 921105】

●参加者のアンケートから 人権啓発講座「ハートフルコンサート」

- ・事故の当事者の方のお話がきけて大変感動しました。事故のことは本当に心がいたみますが、つらい思いや怖い思いや苦しい思いを乗り越えながら、今のように元気な歌声を披露してくださってありがたいことだと思います。ありえない事故でも、現実に起こってしまった事故の中で、生きておられた山下さんの命が輝いているような言葉に感激しました。事故のことを自分の内だけにおさめてしまわないで、事故を通してみたことや感じたことや苦しんだことを私たちに伝えてくださってありがとうございました。
- ・大変な事故での恐怖とつらいリハビリに耐え、支えてくれる人がいてくれてと感謝できるまでに回復され、前向きに生きておられることに感動しました。ありがとうございました。歌声もすてきでした。

〈3〉 第8回人権フェスティバル

市と実行委員会の共催で平成24(2012)年10月20・21日の両日、人権啓発センター『ふらっと』で開催しました。20日は模擬店やバザーの他、人権講演会を実施しました。講演会では、多文化共生NPO法人世界人理事長の具志アンデルソン飛雄馬さんから「だから生きるんだ～苦しみの中にもきっと幸せがある」と題し、自身の壮絶ないじめ体験を通し、「人をうらむ心からは何も生まれない」と語り、多文化共生社会実現のためのまちづくりについて講演いただきました。21日は「いじめや差別を通して 今、学校・社会・職場で!」と題してワークショップを行いました。2日間でのべ594人の参加がありました。



人権フェスティバル

〈4〉 人権啓発標語

市民一人ひとりが人権問題を自らの課題として受け止め、人権の大切さについて理解を深めることを目的に、人権啓発標語を募集しました。平成24(2012)年度は2,386件(前年度2,360件)の応募がありました。優秀作品7点と入選作品5点については俳画を作成し、市役所1階ロビーや人権啓発センター等で展示しました。【人権啓発標語募集事務 921121】

平成24(2012)年度人権啓発標語

優秀作品

メールより 心に届く 君の声
しないこと 自分がされて いやなこと
「やさしさ」に 「勇気」をたして 行動に
人権を 守るお手本 家庭から
ごめんねを 言えるあなたは つよい人
快適な ネット社会は マナーから
めざそうよ 人の気持ちの わかる人

入選作品

相手より まずは自分が 変わること
やさしさが 心のカーテン あけていく
思いやる 心一つで いじめなし
それでいい? 見て見ぬふりと 知らんふり
いやなこと しないさせない よい仲間



優秀作品の俳画

〈5〉 人権作文・ポスター

次代を担う小・中学生が、人権に関わる作文やポスターの表現活動をとおして、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めることを目的として、人権作文と人権ポスターを募集しました。平成 24 (2012)年度は人権作文5,511件(前年度5,653件)、人権ポスター1,156件(前年度625件)の応募がありました。優秀作品は、「人権週間記念作文集」に収録し、学校教育の資料として、また児童生徒等を通じて保護者に配布し、家庭における話し合いや研修会等における研修資料として積極的な活用を図りました。【人権作文・ポスター募集事務 921122】



人権週間記念作文集

〈6〉 人権教育指導員

幼児期の教育、学校教育、および社会教育における人権教育に識見がある市民を人権教育指導員に委嘱し、学校・地域・団体からの希望に応じて、研修等の講師や助言者として派遣しています。平成 24 (2012)年度は 112 回(前年度 99 回)の研修等に派遣し、延べ 4,294 人(前年度 4,359 人)の参加がありました。【人権教育指導員派遣事業 921106】

〈7〉 人権啓発推進委員

地域における人権啓発活動を推進するため、小学校ブロックごとに啓発活動に取り組む市民を人権啓発推進委員に委嘱しています。委員はそれぞれの地域でミニ人権研修会等を企画し、平成 24 (2012)年度には 5 回開催し、延べ 270 人の参加がありました。また、人権啓発講座「ハートフルコンサート」においては、講師選定の段階から企画運営に参加しました。さらに、資質向上のため、学習会や管外研修等を実施しました。【人権啓発推進委員会 921105】



「ほんとの空」

〈8〉 視聴覚教材の貸し出し

学校・家庭・地域・職場等の人権学習教材として、様々な人権課題に関するビデオテープ・DVDを貸し出しています。平成 24 (2012)年度は新たにDVD9 作品「ほんとの空」、「心のケアと人権 家庭編」、「ネットいじめから子どもを守る」、「あなたの偏見、わたしの差別～人権に気づく旅～」、「職場の日常から考えるパワーハラスメント」、「部落の心を伝えたい 連続大量差別はがき事件」、「いじめと戦おう!中学生編～もしあの日に戻れたら～」、「部落の心を伝えたい 52歳の立場宣言～なかまがいれば人は変わる～」、「名前～それは燃える命～」を人権教育室、『ふらっと』人権センター、伊丹市人権・同和教育研究協議会で購入しました。貸し出しにあたっては、作品ごとに研修方法を例示して利便性を高めるとともに、各種研修の開催時に貸し出し目録を配布するなど周知を図り、平成 24 (2012)年度には 293 件(前年度 251 件)の利用がありました。【視聴覚教材貸出事務 921108】

平成 24（2012）年度の購入作品

タイトル	内容	上映時間	制作年
「ほんとの空」	高齢者や外国人に偏見を持っている弓枝。福島から転居してきた家族を「福島=放射能=怖い」という思い込みで傷つける。その誤りに気づかせたのは、「空」の写真撮影が趣味の息子「輝」だった。すべての人権課題を自分のこととして捉え、日常の行動につなげることの大切さを訴える。	36分	平成 24（2012）年
「心のケアと人権 家庭編」	課長昇進をきっかけに「うつ病」を発症した石崎。妻の友里子はその診断が受け入れられずに悩む。「うつ病は適切な処置をすれば治る病気であり、そのためには、家族の理解と支えが大切」という医師の言葉に、支える決意をする。	18分	平成 23（2011）年
「ネットいじめから子どもを守る」	ネットいじめの事例から、子どもを守るにはどうすればいいのか。ドラマ仕立てで検証し、ネットいじめが起きた時の対処法と加害児童、被害児童に対する指導法を随所にはさむ。	23分	平成 22（2010）年
「あなたの偏見、わたしの差別～人権に気づく旅～」	人権問題に興味を持つ若者たち 4 人が、①暴力・デート DV・ジェンダー ②自死 ③ホームレス ④ハンセン病について気づき体験し感じたことを議論。深まっていく議論と意見は人権問題を考える手がかりとなる。	30分	平成 24（2012）年
「職場の日常から考えるパワーハラスメント」	より働きやすい職場をつくるために、働く一人ひとりがそれぞれの立場から「職場のパワーハラスメント」をなくすためにはどうすればいいかを4つのエピソードに分け、ドラマスタイルで描く。	28分	平成 24（2012）年
「部落の心を伝えたい連続大量差別はがき事件」	差別はがきを連続して大量に送られた浦本誉至史さんが、味わった苦しみとつかんだ真実。また、研究者として、江戸の被差別民から学んだこと。それらに「無知」をキーワードにして迫る。	30分	平成 24（2012）年
「いじめと戦おう！ 中学生篇～もしあの日に戻れたら～」	中学生篇。いじめ問題は喫緊の課題である。生徒がいじめのメカニズムや対策を自分の身に置き換えて考えることができるドラマ形式の教材。いじめ問題全体について話し合うために活用できる。	23分	平成 24（2012）年
「部落の心を伝えたい 52歳の立場宣言～なかまがいれば人は変わる～」	熊本で部落解放運動のリーダーを務める岡潤爾さん。本気でなければ人は変わらない。語り合い、共感・共鳴し・・・人は動く。50歳にしてつかんだ岡さんの信念だ。	26分	平成 24（2012）年
「名前～それは燃える命～」	それぞれの子どもの名前に込められた深い愛情や思い。担任の姜明子先生も名前に深い思いがある。中学校まで民族名を隠し、「あきこ」と名乗っていたが、そのときであったのは、ゴダイゴの「ビューティフル・ネーム」であった。	18分	平成 18（2006）年

〈9〉 平和啓発事業

7・8月を平和月間として、「2012年平和を考える夏」リーフレットを22,000枚作成、配布しました。期間中、中央公民館や人権啓発センター、ラストホール、図書館などを会場に、平和について考える写真展や講演会、平和映画会などを国際・平和交流協会と連携して実施し、平和の大切さについての啓発に努めました。【平和啓発事業 921202】

平和月間啓発事業一覧

※ [] 内は参加者数

事業名	実施日・(会場)	内容
戦争と平和展 「沖縄戦と基地」	平成24年7月19日～ 25日 (ラストホール)	現在もなお沖縄県に広範囲にわたり米軍基地が存在していることを市民に知っていただく機会としました。[743人]
平和アニメ映画会 「ひめゆりの塔」	平成24年7月21日 (ラストホール)	沖縄返還40周年を記念し、沖縄戦をテーマとした作品を上映しました。[180人]
平和アニメ映画会 「白旗の少女 琉子」	平成24年7月29日 (きららホール)	沖縄返還40周年を記念し、沖縄戦をテーマとした作品を上映しました。[77人]
平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ—	平成24年8月8日 (図書館南分館)	絵本「津波 ^{ツナミ} TSUNAMI!」「ぼくが一番望むこと」「ピース・ブック」の読み聞かせをしました。[13人]
夏休みニコニコ子ども教室	平成24年8月6日 (人権啓発センター)	「対馬丸-さようなら沖縄-」「もうひとつの沖縄戦記」のDVDを上映し、沖縄戦争の歴史を学んでいただく機会としました。[78人]
伊丹・平和の美術展	平成24年8月15日～ 20日 (いたみホール)	伊丹の芸術家のみなさんが、平和への祈りを込めて、絵画や写真・書などの作品を展示しました。[387人]
平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ—	平成24年8月11日 (図書館本館)	絵本「あいうえおのき」、詩「すきときらい」、おはなし「ふたりの兄」の読み聞かせをしました。[24人]
平和の鐘・カリヨンコンサート	平成24年8月15日 (有岡城跡史跡公園)	平和な社会を願い、平和の鐘の音を楽しむコンサートを開催しました。[352人]
平和を語るおはなし会 —絵本の読み聞かせ—	平成24年8月18日 (図書館北分館)	絵本「おひさまとおつきさまのけんか」「8月6日のこと」「火の話」の読み聞かせをしました。[8人]

2. さまざまな人権課題への取り組み

(1) 女性

①男女共生教育及び生涯学習等の推進

学校園においては、性別にとらわれず様々な仕事に就くことができることや毎日の生活に

何気なく組み込まれている男女のあり方に気付くことができるよう「男女共生教育ハンドブック」の活用等を通して男女共生教育を推進しました。

内閣府の男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせて、市役所と女性・児童センターで啓発パネル展を行いました。平成24(2012)年12月の「男女共同参画推進市民フォーラム」では、講演「夢に向かって落語に生きる・女性落語家第一号」に91人の参加がありました。【男女共同参画推進市民フォーラム事業 921308】



男女共同参画推進市民フォーラム

公民館では、伊丹市公民館事業推進委員会の企画により市民講座「パパとキッズのプレイルーム」や「パパとキッズのクリスマス料理とパーティを楽しみましょう」など、様々な角度から男女共同参画に関する学習活動を実施しました。

②女性の人権を尊重し、男女平等を推進する活動等の支援

女性・児童センターを拠点として、男女共同参画の推進や暴力の防止、女性の健康、性教育、男性の家庭力などをテーマに各種事業を展開しました。

主な事業として、

- ・ 「ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく」(参加者 229 人)
- ・ 「はじめての男女共同参画」(全 10 回、参加者 101 人)
- ・ 「パパと一緒に作ろう!絵本クッキング&マップ」(全 2 回、参加者 21 人)
- ・ 「DVについて 知ろう 語ろう」(全 3 回、参加者 15 人)
- ・ 「市民企画事業 インドと日本のDVの現状」(参加者 10 人)
- ・ 「『疲れた』とつぶやいてしまうあなたへ」(全 8 回、参加者 56 人)
- ・ 「いのちのおはなし」(幼児親子対象、全 3 回、参加者 129 人)を実施しました。

また、「国際女性デー」(3月8日)にちなんだ女性の地位向上を目的としたイベント「いたみミモザの日」では、「DVD「マリアのへそ」上映&ランチDEオンブードと語ろう!」などの催しに約 550 人が参加しました。このほか、男女共同参画関係図書の貸し出し(図書 954 冊、雑誌 256 冊、DVD9 本)、情報誌「ハート・メール」の発行(年 4 回)などを通して啓発を図りました。【女性・児童センター管理運営 921307】

伊丹市男女共同参画推進委員会を設立し、各種団体の推薦 8 名と公募 2 名の委員により、啓発紙の作成や、団体と連携した研修を実施するなど広く男女共同参画意識を啓発する取り組みを行いました。【男女共同参画計画推進事業 921301】

公募市民が企画・編集する男女共同参画情報紙「com-com(コムコム)」を 2 回計 8,000 部発行し、市民の力を生かした啓発活動を行いました。【男女共同参画情報紙発行事業 921305】



com-com

③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

本市の審議会等への女性委員の登用拡大に向けて調査を行い、平成 24（2012）年 4 月 1 日現在、全委員 639 人のうち女性委員は 204 人、全体に占める割合は 31.9%で、前年に比べ 0.5 ポイント減少しました。また、市職員の管理職総数に占める女性の割合は 20.0%で、前年に比べ 3.7 ポイント増加しました。

④雇用の場における男女平等のための啓発

ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備や女性の能力活用など男女共同参画推進に積極的に取り組む市内事業所を公募し、平成 24（2012）年度はエフアイエス株式会社と株式会社フジコーに「男女共同参画推進事業所表彰」を贈りました。あわせて広報伊丹、商工会議所ジャーナル等で取り組みをPRしました。【ワーク・ライフ・バランスの普及及び推進事業 212601】

⑤女性に対する暴力への対応

「伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを中心にDV対策に取り組みました。主管者会議及び担当者会議を開催し、情報交換や「伊丹市DV対応マニュアル」に即した対応の確認、ミニ研修を行うなど連携を深めました。

伊丹市DV相談室（伊丹市配偶者暴力相談支援センター）では、婦人相談員（DV相談員）が被害者等の相談に応じ、関係機関との連携によりDV被害者の一時保護や自立支援等を行いました。平成 24（2012）年度の延べ相談件数は 399 件（前年度 346 件）でした。【DV対策事業 921302】

市役所ロビー、伊丹市立図書館ことば蔵にてDV防止啓発パネル展を開催したほか、医療機関を対象としたDV防止セミナー「見逃さないで！DV被害のサイン～医療現場での発見と対応～」や伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会他と連携して、DV防止のセミナーを実施しました。

⑥相談体制の充実と周知

女性・児童センターにおいて、日常生活上の悩みや心配事などについて「女性のなやみ相談」を実施し、延べ 108 件の相談がありました。また、女性弁護士による「女性のための法律相談」を実施し、延べ 60 件の相談がありました。【女性のための法律相談事業 921306】

家族との関係や職場の人間関係での悩み、自分の生き方での悩みに対して「女性のためのカウンセリング（フェミニストカウンセリング）」を実施し、延べ 235 件の相談がありました。【女性のためのカウンセリング事業 921303】

また、法務局・人権擁護委員と連携し、「女性の人権ホットライン」について、「広報伊丹」等で周知しました。

(2) 子ども

①子どもの権利に関する教育・啓発の推進

子どもの権利については、学校や児童生徒の実態に即し、総合的な学習の時間や道徳の時間に学習に取り組んできました。また、子どもの権利条約の精神をふまえ、子どもたち一人ひとりが、自由に自分の意見を表明できる場を確保するため、中高生が参加して「デジタル社会の中で人と人の絆をどう作るか」をテーマにした「生徒会サミット」を行いました。【伊丹市生徒会サミット事業 222108】

子どもたち自身が人権意識を持ち、暴力や犯罪から自分の身を守るための学習「CAP講習会（子どもの安全対策推進事業）」を実施し、市内17小学校3年生1,885人の児童が受講しました。特に、危機回避能力の育成や「安心」「自信」「自由」の3つの権利を守ることができるような児童の育成を図りました。【子どもの安全対策推進事業 223205】

②幼児・児童・生徒への人権教育等の推進

学校園においては、「伊丹市人権教育基本方針」に沿って、命を大切にする心や自尊感情等「生きる力」を育成するため、幼児・児童・生徒の発達段階や実態に応じて教育活動全体を通じて指導を行いました。また、保育所（園）においては、「伊丹市人権保育基本方針」に基づいて、子どもを権利の主体ととらえ、人権を尊重する保育に取り組みました。

就学前の園児に、あいさつや早寝早起き等の生活習慣や、生活上のきまりを守る等の社会性や自制心を身につけるための約束事を守ることにより、基本的な生活習慣の定着や規範意識の形成を図るため、「いたみっこのおやくそくカード」を活用しました。【道徳教育の充実 2221】【保育・幼児教育の充実 2112】



いたみっこのおやくそくカード

中学校2年生1,827人を対象とした地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、小学校5年生1,936人を対象とした学習の場を教室から自然の中へ移した4泊5日の「自然学校」、小学校3年生1,820人を対象とした「環境体験事業」を実施しました。【トライやる・ウィーク推進事業 222107】【自然学校推進事業 222105】【環境体験事業 222104】

全国人権擁護委員連合会が主催する全国中学生人権作文コンテストには市内から4,230件の応募がありました。【伊丹人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

小・中学校から人権作文・ポスターを募集し、計6,667件（前年度6,278件）の応募がありました。優秀な作品は人権週間記念作文集にまとめ学校園に配布し、様々な人権課題について考える機会を持ちました。【人権作文・ポスター募集事務 921122】

中学校ブロックごとに小・中・特別支援学校教員が人権教育研修会を行い、教員の資質の向上を図りました。伊丹市人権・同和教育研究協議会の就学前部会や進路保障部会は、さまざまな人権課題についての講演会や学習会などを開催し、資質の向上を図りました。【伊丹市

③児童虐待防止の取り組み

児童虐待の早期発見、被虐待児童の保護、自立への支援を目的とする「児童虐待防止事業」において伊丹市要保護児童対策地域協議会のもと、代表者会議・主管者会議をそれぞれ開催するとともに、要保護児童等に対する協議を行う個別ケース検討会議を 136 回開催し、関係機関の連携・協力のもと、児童虐待防止に努めました。

平成 24 (2012) 年度には 207 人の児童虐待報告を受理し、処遇検討会議を開催して早期対応に努めました。

市民への啓発活動として、虐待防止強化月間に、虐待の通報・相談連絡先を記したマグネットシートの全戸配布、市バス車体への広告掲示、中心市街地に横断幕の掲示などを実施しました。【児童虐待防止事業 211101】

市と伊丹市地域保護児童対策協議会は講演会「こどもの SOS キャッチ『学校・幼稚園・保育所に行きたくないと言い出した子どもとの向き合い方』」を開催しました。講師は、NPO 法人福祉広場理事長の池添素さんで、子どもの気持の受けとめ方をテーマに、一般市民 22 人の参加がありました。

養育者の育児不安や虐待の恐れのある家庭の早期発見と支援を行うため 4 ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」で 1,907 件の訪問を行いました。さらに、育児、身体の発育・発達、栄養などの悩みに対して、気軽に相談できる窓口「すくすく育児相談」を設け、延べ 969 人の相談を受けました。【こんにちは赤ちゃん事業 212203】【すくすく育児相談事業 212304】



児童虐待防止啓発マグネットシート

④いじめ問題への対応

いじめから子どもを守るために、本年度も伊丹市青少年問題協議会「いじめ問題対策部会」を開催し、いじめのない地域社会づくりの構築について協議を行いました。【青少年問題協議会運営事務 213111】

また、毎年7月を「伊丹市いじめについて考える強化月間」とし、市民とともにいじめについて考える機会を持っています。

いじめや虐待などを受け、親や先生、友達にも相談できずに手紙を書くことで悩みを訴える子どもたちの人権問題を、人権擁護委員が学校や関係機関とも連携を取りながら解決を図る「子どもの人権SOSミニレター」事業では平成 24 (2012) 年度、法務局伊丹支局管内で 90 通の手紙に返信対応しました。【伊丹人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

また、ネットいじめを防止するため「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」を作成、小学 5 年生とその保護者に配布しました。【こどものいじめ問題対策推進事業 222205】

⑤子どもの非行防止、健全育成活動の推進

伊丹市青少年問題協議会「少年非行防止部会」において、非行防止の取り組みについて協議を行いました。【青少年問題協議会運営事務 213111】

青少年の非行防止と健全育成のため、少年愛護センターを中心に各関係機関が連携して各事業を展開しました。少年愛護センターでは、毎月「センター通信」を約 5,250 部作成し、各学校、警察、自治会などに配布し、青少年の健全育成に関する広報・啓発を行いました。また、「自転車もルールを守ろう」手渡しカードを 1,400 枚作成し、安全な自転車の利用についての啓発も行いました。さらに、少年補導委員延べ 6,377 人が「青少年街頭補導活動」を展開し、子どもの非行防止、健全育成に寄与しました。【青少年健全育成関係広報啓発事業 213106】【青少年街頭補導事業 213104】

また、青少年をとりまく有害環境を改善するため、白ポストによる有害図書の回収や環境の浄化に努めました。【青少年健全育成・環境浄化事業 213105】

⑥障がいのある幼児・児童・生徒への支援

教育、医療、福祉、労働等の関係機関の担当者が集まり、就学前から就労までの一貫した特別支援教育の推進をめざして平成 20 年 3 月に策定した「今後の特別支援教育のあり方について」（基本方針）の見直しを行い、改訂版基本方針を策定しました。改訂版基本方針では、前回の策定からの 5 年間で整えられた体制やシステムを活用し、校園内支援体制と具体的な指導支援内容の充実を図り、関係機関等との連携による一貫した支援の実現により、特別な教育的ニーズのある幼児、児童、生徒のみならず、すべての子どもについて自立の実現を目指します。

発達支援・早期療育に関する観察、相談を実施する指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者「たんぼぼ」において、発達が気になる子どもとその保護者への育児支援を行い、平成 24（2012）年度の体験保育利用者延べ 1,087 人、専門相談 51 回、研修を 6 回行いました。【たんぼぼ（指定特定相談支援事業者・障害児相談支援事業者）運営事業 211308】

小・中学校においては通常学級に在籍し、発達に支援を要する児童生徒に対し、小・中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行いました。【特別支援教育支援員配置事業 221506】

自然とのふれあいや社会性を養うことなどをめざして、伊丹特別支援学校小学部児童 5 人、中学部生徒 3 人、高等部生徒 7 人を対象に 1 泊 2 日で「障害児の自然体験活動」を、また伊丹特別支援学校及び小中学校特別支援学級の児童生徒 96 人が、「なかよしキャンプ」を行いました。【障害児の自然体験活動推進事業 221504】【なかよしキャンプ事業 221502】

さらに、就学指導委員会では、保護者との十分な話し合いのもと、幼児・児童・生徒の実態に応じた適切な就園相談 103 件・就学相談 151 件に対応し、就園・就学先との連携を進めました。【就学指導委員会事務 221505】

⑦家庭の子育て支援の推進

「教育の原点は家庭にある」という視点のもと、家庭の教育力を向上させるため「だんら

んホリデー」を市民ぐるみで行うとともに、「家庭教育学級」を開催し、4カ月児健診時1,881人、3歳児健診時1,899人、小学校入学説明会時3,842人、中学校入学説明会時1,829人の保護者などに家庭教育の大切さを啓発しました。【「家庭の日」だんらんホリデー事業 212106】
【草の根家庭教育推進事業 212102】

地域において、育児の援助を行う者と受ける者を会員として登録・紹介し、会員相互援助活動を支援する「ファミリーサポートセンター事業」を実施し、安心して育児ができるような環境整備を図りました。会員数は協力会員420人、依頼会員1,476人、両方会員374人、計2,270人で、学童保育の迎え、帰宅後の預かりなどを行いました。【育児ファミリーサポートセンター事業 212214】

さらに、子育てに関する相談や子育て中の親子の出会いの場とする「地域子育て支援拠点事業」を市内7カ所で計111,257人が利用し、また、幼稚園や保育所・地域における親子交流の場である「みんなのひろば事業」へ13,128人、親子が集団のなかで育ちあい学びあう場である「そだちのひろば事業」へ3,340人が参加したほか、子育てボランティアの育成支援や子育てサークル支援事業などさまざまな子育て支援事業を実施しました。【地域子育て支援ひろば事業 212210】【子育て支援センター事業 212206】

⑧相談体制の充実と周知

スクールカウンセラーを全市立小・中・高等学校に配置し、児童生徒をはじめ教職員や保護者のカウンセリングを行いました。また、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取り組みを推進しました。【スクールカウンセラー活用事業 222203】【スクールサポート事業 222201】

少年愛護センターでは、「なやみの相談」クリアファイルを15,000枚作成し、市立小学校全児童及び中学校全生徒に配布し相談活動のPRを行いました。また、不登校や問題行動を示す児童生徒について総合的・専門的な見地から合同教育相談を実施し、延べ7人の相談を受けました。さらに、少年進路相談員が進路変更や再就職への相談活動として、のべ216人（前年度239人）について、情報交換や相談を行いました。【青少年問題相談事業 211501】

家庭児童相談室においては、児童虐待等子どもを取り巻くさまざまな問題に対し、家庭その他から1,507人（前年度1,369人）の相談に応じ、必要な援助を行い、子どもの福祉と権利の擁護に努めました。【家庭児童相談室事業 211102】

（3）高齢者

①高齢者の尊厳を保持する啓発の推進

高齢者を介護している家族や民生委員等を対象に、介護方法・介護予防・介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得することを目的として、家族介護教室を開催し、386人の参加がありました。【家族介護教室事業 132217】

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーター養成講座

を市内で24回開催し、延べ446人の参加がありました。また、同養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの養成研修を行い、38人のキャラバン・メイトを養成するなど、認知症に関する知識の普及に取り組みました。【認知症相談支援等事業 132225】

②共に生きる社会を目指す福祉教育の推進

小学校において、社会科や総合的な学習の時間に地域の高齢者から昔の話や遊びについて聞く会を位置づけ交流を図りました。さらに、七夕の集いや体育大会などの行事に地域の高齢者を招待したり、一緒に給食を食べるなど各学校の実態に即した取り組みを行いました。

③高齢者の権利擁護の推進

平成23(2011)年に設置された伊丹市福祉権利擁護センターで、認知症や精神障がい、知的障がい等により判断能力に支援が必要な人が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、相談や支援をはじめ、権利擁護の人材育成や広報・啓発に取り組みました。平成24(2012)年度中の相談件数は376件でした。また、平成25(2013)年1月には福祉権利擁護センター主催で「権利擁護市民講演会」を開催し、DVDの上映やトークライブを通して権利擁護について学ぶイベントに79人の参加がありました。

成年後見制度の認知度向上に向けた出前講座を実施し市民啓発に取り組むとともに、親族による支援を得ることが困難な要援護者等については、市長から成年後見の審判開始の申し立てを行い、自立した日常生活を営むことができるよう環境整備を行いました。【成年後見制度利用支援事業(高齢者) 131303】

高齢者虐待の防止については虐待防止マニュアルに基づき、市高年福祉課、地域包括支援センターを中心に各関係機関が連携して、高齢者虐待防止ネットワークを形成し虐待の早期発見と対応に取り組みました。

④高齢者の社会参加、生きがいづくり、就労のための支援

老人クラブが行う生きがいと健康づくりのための活動に対して補助し、地域を基盤とする高齢者の社会参加を支援しました。【老人クラブ等補助事業 132301】

また、高齢者の就業機会を確保し、知識と経験の活用と社会参加の促進を図るため、シルバー人材センターの活動に対して補助しました。シルバー人材センターは会員数が年々伸びており、会員の増加に対応する新たな就業の機会として、平成24(2012)年度には、新規事業としてせん定枝葉をたい肥化する「緑のリサイクル事業」や伊丹の歴史、文化のPRを行う「伊丹の歴史事業」を立ち上げるなど、高齢者の生きがいづくりと雇用機会の確保に取り組みました。【就労支援事業 132305】

⑤福祉のまちづくりの推進

市民・事業者等との協働により、地域社会における支え合い活動体制の整備を行いました。これまでに196の事業所と地域見守り協定を結んだほか、引き続き救急情報安心キットの配布、地域ふれ愛福祉サロン事業の実施に取り組みました。【地域支え合い体制づくり事業132227】

⑥相談体制の充実と周知

地域包括支援センターと市内9ヵ所の介護支援センターでは、高齢者の権利擁護をはじめとして、介護、福祉サービス、健康維持など暮らしに関わるさまざまな相談を受け付けました。【地域包括支援センター運営事業 132202】

また、認知症にやさしい地域づくりをめざすことを目的として、認知症に関する相談を受け付けました。【認知症相談支援等事業 132225】

(4) 障がい者

①自立と社会参加の促進を目指す啓発等の推進

障害者福祉センター（アイ愛センター）を障がい者施策の中核施設として、福祉情報の提供、交流・啓発事業、生活支援事業など、障がい者の自立と社会参加の促進を図る様々な事業を展開しました。障害者福祉センター機関紙「ポテトサラダ」を発行し、市内各関係機関に配布し啓発に努めました。

交流・啓発事業として、障害者週間（12月3日～9日）にあわせて、障がい児・障がい者の作品展を平成24（2012）年11月28日から12月11日まで開催しました。また12月8日には障がい者フェスティバルを開催しました。障がい者による出し物、もちつき、フリーマーケット等を通して交流を図り、延べ300名の参加がありました。【障害者福祉センター管理運営事業 133103】

②障がい者の権利擁護の推進

地域生活支援センター等に相談支援事業を委託し、障がい者の相談に応じ、情報提供や福祉サービスの利用援助をはじめとする生活支援を行い、権利擁護にも取り組みました。成年後見制度利用支援事業では、報酬補助を1件行いました。

さらに、平成24（2012）年10月より施行された「障害者虐待防止法」に基づき、伊丹市障害者虐待防止センターを設置し通報や相談に対応（平成24（2012）年度通報件数10件）するとともに、啓発活動として虐待防止フォーラムの開催、障害者虐待防止体制整備として、障害者虐待防止連絡会の開催に取り組みました。【地域生活支援センター運営委託事業 133104】【成年後見制度利用支援事業(障がい者)131304】【障害者虐待防止対策整備事業 133105】



伊丹市障害者虐待防止フォーラム

③就労等自立支援への取り組み

障がい者が職業準備性の向上を図るため、市役所等で一定期間、洗車や事務作業等の体験を行う障がい者就労チャレンジ事業を行い、10人の障がい者が職場体験をしました。さらに、

障害者福祉センターの清掃・管理業務について社会福祉協議会への委託により障がい者6人を引き続き雇用し、また、その他公共施設の清掃・維持管理業務を障がい者就労継続支援事業所等へ委託し、障がい者の就労促進を図りました。【障がい者就労チャレンジ事業 133301】
【障害者就労促進委託事業 133304】【障害者就労支援事業 133307】

④福祉のまちづくりの推進

障がい者が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる環境を整備するため、既存住宅の障がいに対応した改造に要する経費を助成しました。平成24(2012)年度は2件の利用がありました。【障がい者住宅改造費助成事業 133211】

⑤相談支援体制の充実と周知

市内4カ所に相談支援事業を委託し、障がい者やその家族などからの幅広い相談に応じ、必要な情報提供や生活全般に関する相談支援を行いました。平成24(2012)年度は2,462件の相談に対応しました。平成24(2012)年4月の改正障害者自立支援法施行により、障害福祉サービス等の利用希望者の相談に専門に応じる指定特定相談支援事業者が創設され、市内7カ所の事業所が指定を取り、計画相談支援の拡充化のための基盤整備が図られました。【障がい者相談支援委託事業 133102】

(5) 同和問題

①人権を尊重する教育の推進

法の下での平等や個人の尊重等人権一般の普遍的な視点からの取り組みや個別の人権課題を総合的に推進することが求められています。人権教育は、今までの同和教育で培ってきた成果を生かし取り組んできました。とりわけ、保育や教育に携わる者が、同和問題を正しく認識することが重要であるとの考えのもと新規採用教員等人権教育研修会を人権啓発センターで行い、81人の参加がありました。また、学校園において人権教育指導員等当事者の講話やグループ討議の実施により教職員の識見を高め、教育活動に生かしました。【人権研修事業 223303】

②差別意識の解消に向けた啓発の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会全体研修会では、徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会『止揚の会』事務局の中倉茂樹さんから「ぬくもりを感じて」と題して、自らの体験を通じて、部落差別との出会い、取り組みについて講演され、201人の参加がありました。人権教育・同和教育とは、人と人とが本当の意味でつながっていく学習であると感じたことを、次は自分が伝えたい



伊丹市人権・同和教育研究協議会全体研修会

との言葉が会場をあたたく包みました。

③交流・協働の推進

ふれあいセンターにおいて、健康体操やビリヤード、囲碁、将棋、人権学習会などを通して、高齢者が集い、人権と健康を大切にするふれあい交流の場としての事業を実施しました。年間延べ8,408人の利用がありました。【交流センター管理運営業務921115】

また、ふれあいセンター1階の浴場では、住民のふれあい交流を通して共生社会の形成を図り、29,434人の利用がありました。【ぎょうぎ温泉管理運営事業921114】

④事業者等の啓発活動の推進

伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会には市内65企業が加盟し、同和問題をはじめ、様々な人権課題に対する啓発を進めました。部会の総会では、「あなたはドメスティックバイオレンスに気づいていますか？～DVの早期発見と自立支援へ～」と題して講演会を開催しました。ドメスティックバイオレンスの実態から、対応の方法やいろいろな支援機関について講演いただき、今後の周囲への対処法について考える機会としました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会921102】

⑤人権啓発センターにおける活動の推進

識字教室や市民パソコン教室、パソコンクラブ、交流カラオケ教室並びに市民健康教養教室などの人権文化市民講座を実施しました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】

子どもたちが体験から学ぶ人権講座（ジョイントクラブ）として、小・中学生を対象に創作活動や地域の伝統文化を学ぶ場として太鼓クラブや三味線クラブを開設しました。また、児童・生徒の身近な人権課題への学習、取り組みを通して子どもの豊かな感性を育成するスマイルクラブを開設し、あわせて延べ2,268人の参加がありました。【地域に学ぶ体験学習支援事業 921117】

小・中学校の保護者や市民を対象に、創作活動・ワークショップ等を通して人権学習を行いました。グループ合同の様々な参加体験型人権学習会や全体会を実施し、延べ218人の参加がありました。また、家庭・地域・学校・行政の4者が参加する学習交流会で子どもを取り巻く大人の連携を図り、延べ195人の参加がありました。【学習交流育成事業 921118】

⑥相談体制の充実と周知

人権啓発センターでは、住民の生活上のさまざまな相談や人権に関わる相談に応じて、行政サービスや制度などの情報を提供し、必要に応じて関係機関への紹介などを行い、延べ264件の相談に対応しました。また、人権啓発センターでは、人権擁護委員による人権相談を月1回実施しました。【生活福祉等相談事業 921109】【伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

インターネット掲示板上の差別書き込みなど人権侵害事象に対応するため、モニタリング活動を実施し、法務局等関係機関と連携しながら対応を図りました。【インターネット掲示板

(6) 外国人

①国際化にふさわしい人権意識の育成を目指す啓発推進

多文化共生のまちづくりの推進のため、国際・平和交流協会との連携により各種事業を実施しました。主な事業として中国語講座（2コース、72回）、英語講座（18回）、日本語学習サロン（40回）を開催し、延べ2,241人が参加しました。また、外国人市民との交流会「お花見の会」（73人）、日本語ボランティア研修会（29人）、異文化理解講座（①家族ぐるみの国際交流～ホストファミリー体験を通して～=17人、②プロに習うインド料理教室=26人）を開催し、それぞれに異文化・国際理解を深めました。【外国語・日本語講座事業 921402】
【国際・平和交流協会支援事業 921413】

②多文化共生教育の推進及び外国人児童・生徒への支援

市内小・中・特別支援学校国際理解教育担当者会において、異校種間で研修を実施しました。各学校においては、道徳、各教科、総合的な学習の時間等において、地域の人材を活用した外国人の講演会や諸外国の料理や遊びによる体験学習や調べ学習等を通して、児童生徒の多文化共生教育を推進しました。県教育委員会指定、日本語指導研究推進校（天神川小）による実践発表を行い、外国人児童生徒に対する日本語指導及びすべての児童生徒に対する多文化共生教育の在り方について研修を深めました。さらに、伊丹市国際友好都市の中国・佛山市との交流を積極的に行い、学生間の交流を深めました。【佛山市学生代表団受入及び中学生派遣事業 921407】

日本語指導や適応指導を必要とする外国人園児児童生徒が在籍する学校園に対して適応指導員を派遣し、個別指導及び同室複数指導を行うとともに、心のケア等の支援を行いました。指導員12人を、幼稚園3園、小学校6校、中学校5校、高等学校1校に派遣し、中国語12人、フィリピン語2人、韓国・朝鮮語4人、ポルトガル語3人、ベトナム語1人、スペイン語2人、ネパール語2人の計26人の園児児童生徒に日本語指導・適応指導を行いました。【外国人児童生徒受入事業 921406】

③出会いと交流の場づくり

外国人市民と日本人市民との相互理解と交流を進めるため、市と実行委員会の共催により伊丹マダンを開催しました。ひろばでは、6カ国の音楽・舞踊の舞台発表や7カ国の民族料理出店等があり、雨天ながら、約1,300人が集う出会いと交流の場となりました。【伊丹マダン企画運営事業 921409】

また、伊丹市民団38人が国際姉妹都市ベルギー王国・ハッセルト市を訪問し、伊丹市寄贈の日本庭園



伊丹マダン

竣工 20 周年記念式典に参加し、ハッセルト市民と交流を行い、異文化理解と国際感覚の涵養を図りました。【姉妹都市・友好都市交流事業 921414】

④就労・住宅問題への取り組み

就労相談件数は 9 件で、仕事探しや雇用保険認定・退職金・契約書に関するトラブルなどについてハローワークと連携した支援を行いました。また、住居相談件数は 3 件で、市営住宅の応募、県営住宅のお知らせ、家賃の支払い相談で通訳業務を行い対応を図りました。

⑤市政への参画の推進

本市の人権施策について、人権教育指導者として外国人市民の理解・啓発を行う講師として 2 名が指導員となっています。

⑥相談体制等の充実、日本語学習及び多言語情報提供の推進

市国際・平和課が受けた相談件数は 146 件（前年度 133 件）で、相談内容は下表の通り。

医 療	仕事・給料	税金・年金・保険	育児・学校・日本語
21 件	9 件	34 件	33 件
住 宅	生活・家庭内トラブル	在留資格	その他
3 件	21 件	23 件	2 件

出会いの広場「伊丹マダン」では、行政書士による外国人市民のための生活相談コーナーを新たに設けました。【外国人生活相談支援事業 921412】

また、多言語情報提供として、市ホームページの自動翻訳システムで 4 言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）を平成 23（2011）年度から導入し、平成 24（2012）年度は 1,093 件のアクセスがありました。外国人の希望者 144 人（中国語 66 人、英語 33 人、ハンガール 22 人、ポルトガル語 23 人）に対し生活情報紙を 2 回（10 月、3 月）郵送するとともに転入者に対し生活ガイドブックを配布しました。【外国人市民用生活情報誌提供事業 921410】【通訳業務 921411】

（7）H I V感染者・ハンセン病患者等

各校において性教育や保健指導を実施したほか保健室便りなどを通じて、子どもたちに正しい知識・情報を伝え、エイズを含め感染症の予防と感染者等への偏見や差別をなくすよう、指導しました。また、「H I V検査普及週間」を活用し、H I Vに関する正しい知識の普及・啓発を図りました。【学校保健指導助言事務 222311】

(8) 高度情報化社会の進展に伴う人権問題

①学校等における情報モラルの育成

子どもを取り巻く携帯電話やインターネットに係る諸問題について実際に事例を交えながらの指導や、家庭への啓発を行いました。また、「ネットいじめ対応マニュアル」を作成し、小学5年児童とその保護者に配布するとともに、携帯電話やパソコンによるいじめについて啓発し、未然防止に努めました。【こどものいじめ問題対策推進事業222205】

また、夏季休業中に小・特別支援学校教員を対象にインターネット掲示板モニタリング研修を開催し、インターネット上の人権侵害事象等について共通理解を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】

②インターネット上の人権侵害事象への適切な対応

インターネット掲示板上の差別書き込み等の早期発見と拡散防止を図るため、伊丹市及び伊丹市民に関する事象を対象に、インターネット掲示板のモニタリング活動を年間12回実施しました。モニタリングには人権研修の一環として67人の職員及び教員が参加し、実態把握と人権意識の向上を図りました。【インターネット掲示板モニタリング 921101】

(9) その他の人権課題

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動、「社会を明るくする運動」を実施しました。7月を強調月間とし、「啓発パレード」（参加人数267人）、「ジョイフルコンサート」（同405人）など様々な啓発活動や「小中学生の声を聞く会」（同96人）、「公開ケース研究会」（同95人）などの青少年健全育成事業を行いました。【社会を明るくする運動事業 131102】

伊丹市人権・同和教育研究大会では、一般財団法人児童虐待防止機構理事長の島田妙子さんが「幸せって何だっけ？～被虐待の淵を生き抜いて～」と題して、自らの体験をもとに、この取り組みのきっかけ、継母との生活～虐待の進行、あかんもんはあかん、愛のコーティング、虐待さんいらっしやい、やっぱり全て命等を語っていただきました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

自殺予防対策の推進については、平成25（2013）年2月7日、窓口・相談業務に従事する市職員を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見および早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成研修を実施しました。【自殺を防ぐために市内における相談支援体制の整備・充実 121112】

3. 人権を守る取り組み（人権相談）

市民相談課等で人権に関する相談に応じ、必要に応じて関係機関等と連携し対応しました。

このほか、常設人権相談（神戸地方法務局伊丹支局）、人権擁護委員相談日（①第3木曜、午後1時～4時、伊丹市役所市民相談課、②第2木曜午後1時～4時、人権啓発センター）を開設しました。人権擁護委員相談日の平成24（2012）年度の相談件数は8件でした。

このほか、人権擁護委員等による特設人権相談や様々な人権問題の相談強化週間について下表の通り実施し、「広報伊丹」等で周知に努めました。【伊丹人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

人権問題相談強化週間等事業一覧

事業名称	実施日・期間、場所	「広報伊丹」掲載号
全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談	平成24（2012）年6月1日、スワンホール	5月15日号
「子どもの人権110番強化週間電話相談」	平成24（2012）年6月25日～7月1日、電話相談	6月15日号
全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間	平成24（2012）年9月10日～16日、電話相談	9月1日号
「女性の人権ホットライン強化週間電話相談」	平成24（2012）年11月12日～18日、電話相談	11月1日号
「人権週間」特設人権相談	平成24（2012）年12月10日、いたみホール	12月1日号

4. あらゆる場における人権教育・啓発の推進

（1）保育所（園）・幼稚園・学校

保育所（園）・幼稚園においては、幼児期における教育や保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性に鑑み、遊びを中心として、生活を通じて人権尊重の精神の芽生えを育むよう実践しました。特に、動植物を育てる活動や劇遊び創作活動などを通して、命を大切にする心や自尊感情の育成、他の人を思いやる心を育んできました。また、教育や保育に携わる教職員自らが啓発者としての自覚を持ち、保護者会や家庭訪問などあらゆる機会を通じて教育することを目的として、伊丹市人権・同和教育研究協議会就学前部会に所属し、「就学前教育の条件を高め、教育（保育）内容をどのように創造していくか」をテーマに5ブロック（東・西・南・北・中央）に分かれて、ブロックごとに啓発・研究活動を行いました。また、5月31日には、芦屋市特別支援センターの頼田すゞこさんが「子育てを通して学ぶ」と題して講演し、全体研修会を行いました。

学校においては、全教育活動の推進に人権教育が根底にあるとの認識を持ち、人権教育推進全体計画を作成し各学校の実態にあった指導を進めました。なかでも子どもの権利条約をふまえた学級活動、特別活動を行うとともに、いじめ、児童虐待、インターネット上の掲示板や携帯メール等による人権侵害等今日的な課題の解決に向けた取り組みを進めました。また、主体的・実践的に学習に取り組むことができるよう参加体験型学習や様々な人との交流、ボランティア活動などを盛り込みました。

さらに、小学校では年間1回は保護者参観日に人権をテーマにした授業を行い、保護者とともに考える場を持ちました。

(2) 家庭・地域・職域

家庭は、教育の出発点であるとの考えから、親子で参加できる人権研修の実施をはじめ、子育てサークルなどへの指導員派遣や啓発ビデオの貸し出しを行いました。伊丹市人権・同和教育研究協議会で実施した講演会の内容を広く周知するため、平成24(2012)年度は、徳島県人権啓発青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局の中倉茂樹さんの講演を「ひかり」第39号に、また、一般財団法人児童虐待防止機構理事長の島田妙子さんの講演を「ひかり」第40号に掲載し、配布しました。さらに、人権作文や人権ポスター、人権啓発標語の優秀な作品を掲載した人権週間作文集を配布し、家庭や地域においても人権について考えていただく機会を設けました。

地域においては、各小学校ブロックの伊丹市人権啓発推進委員34人が中心となり、地域の実情にあわせて、高齢者問題を題材にしたビデオや情報化社会を題材にしたDVDなど市の視聴覚教材を活用したミニ人権研修会を開催し、人権意識を高める活動を行いました。【人権啓発推進委員会 921105】

事業者については、人権尊重の取り組みや社会的貢献活動について考えるため、伊丹市人権・同和教育研究協議会企業部会が中心となって講演会の開催や研究大会において「それぞれの立場 それぞれのきもち～職場のダイバーシティと人権～」のビデオを視聴して各社での取り組み事例を発表し、参加者相互で意見交換などを行いました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

加えて、各種団体や事業者等が主体となって行う人権研修会へ参加体験型学習やグループワークの助言者として人権教育指導員を派遣し、さまざまな人権課題について考える機会を持ちました。【人権教育指導員派遣事業 921106】

(3) 市職員等に対する研修

すべての行政職員が、人権尊重の理念を基礎として市民の視点に立って職務が遂行できるよう、さまざまな研修を実施しました。

※ [] 内は受講者数

タイトル	実施日	内容
新規採用職員研修 [のべ受講者数 200 人]	【Ⅰ部研修】 平成 24 (2012) 年 4 月 4 日	「私たちの仕事と人権について」 [58 人]
	【Ⅱ部研修】 ①平成 24 (2012) 年 6 月 22 日 ②平成 24 (2012) 年 7 月 4 日・ 10 日・12 日	①伊丹市人権教育指導員の助言・指導 によるグループ討議 ②リバティおおさかの見学 (3 班に分 けて実施) [71 人]
	【Ⅲ部研修】 平成 24 (2012) 年 11 月 14 日	「人権啓発センターについて」、伊丹市 人権教育指導員の講演、グループワー ク・発表[71 人]
職場人権研修 [受講者数 2,667 人]	平成 24 (2012) 年度内に 2 回 (各 部署任意の日程で実施)	さまざまな人権課題の中から各部署 でテーマを選択して研修を実施
職階別研修 [のべ受講者数 115 人]	【主任】 平成 24 (2012) 年 11 月 1 日	差別を許さない都市宣言制定記念市 民集会[25 人]
	【主査】 ①平成 24 (2012) 年 7 月 26 日 ②平成 24 (2012) 年 11 月 14 日 ③平成 24 (2012) 年 12 月 6 日	①人権学習指導者養成講座 (上級編) ②新規採用職員人権研修におけるグ ループワーク指導者 ③伊丹市人権教育指導員によるフォ ローアップ研修 [43 人]
	【副主幹】 ①平成 24 (2012) 年 10 月 20 日 ②平成 24 (2012) 年 11 月 1 日	①人権フェスティバル人権講演会 ②差別を許さない都市宣言制定記念 市民集会 (※人権フェスティバル人権 講演会に参加できなかった者が対象) [27 人]
	【課長級】 平成 25 (2013) 年 2 月 15 日	伊丹市人権教育指導員の助言・指導に よるグループ討議 [20 人]

保育士については、全体研修として「子どもの人権・健全育成や子育て支援について」をテーマに、伊丹市人権教育指導員による講話を実施しました。市内公私立の児童福祉施設職員 295 人が参加し、子ども・保護者に寄り添い、支援していくことを学ぶ機会を持ちました。また、公立保育所では保育所ごとに職場人権研修を 9 回実施し、298 人の参加がありました。講演会やグループ討議、ロールプレイングを通して人権に対する意識を高めました。

教職員の研修としては、人権啓発に関わる諸行事、人権教育研修会、中学校ブロック別人権研修会、リバティおおさかを訪問した管外研修に主体的に参加することにより、自らの人権意識の高揚に努めました。さらに、新規採用職員等人権教育研修を 2 回実施したほか、2 年目の教員を対象に人権研修会として講演会 (参加者 29 人) を開催するなど、多様な研修を行いました。【人権研修事業 223303】

中学校ブロック別人権研修会

ブロック	内 容
東中ブロック	授業参観（障がい者）、講演会（障がい者）
西中ブロック	授業参観（障がい者、仲間づくり、男女共生）、講演会（障がい者、多文化共生）
南中ブロック	授業参観（ネットモラル、国際理解、障がい者）、講演会（国際理解）
北中ブロック	授業参観（平和、さまざまな人権、部落差別）、講演会（部落差別）
天中ブロック	授業参観（国際理解）、講演会（さまざまな人権、多文化共生、仲間づくり）
松中ブロック	授業参観（国際理解）、講演会（障がい者、ネットモラル、さまざまな人権）
荒中ブロック	授業参観（多文化共生）、講演会（障がい者、さまざまな人権）
笹中ブロック	授業参観（さまざまな人権、障がい者、同和問題）、講演会（ネットモラル、発達障がい）

5. 総合的・効果的な推進等

（1）全庁的な推進体制

「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づく年次報告書「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成し、市長を本部長とする伊丹市人権教育・啓発推進本部において報告し、関係課へも配布するなど、本市における人権教育・啓発の総合的かつ計画的な推進を図りました。

また、本部会議に先立っての幹事会の開催等、関係課の連携・協力を努めながら人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図りました。【「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」の推進 921104】

（2）関係機関等との連携・協力、市民の参画と協働

伊丹市人権・同和教育研究協議会は、8 専門部会で組織し各部会で人権課題について研修を深めてきました。全体では、第 59 回兵庫県人権・同和教育研究大会阪神地区大会（川西市）、市民集会への参画、研究大会（全体講演会「幸せって何だっけ？～被虐待の淵を生き抜いて～」（講師は一般財団法人児童虐待防止機構の島田妙子さん）と 10 分科会）等、延べ 2,902 人が参加しました。【伊丹市人権・同和教育研究協議会 921102】

地域では、小学校ブロックごとに自治会から推薦を受けた 34 人の伊丹市人権啓発推進委員

が中心となって、地域の実情に応じて様々な人権課題について、市の視聴覚教材を活用しながらミニ人権研修会等を実施しました。また、推進役となる委員は、自己研鑽のため鳴門市ドイツ館や賀川豊彦記念館への管外研修及び伊丹特別支援学校への現地学習会を行いました。

【人権啓発推進委員会 921105】

各種人権関係団体や公募市民からなる伊丹市人権教育・啓発推進会議を3回開催し、「基本方針」の実施状況、人権啓発センターの運営等について意見を聴取し、様々な人権課題に対して、事業・施策の効果的な推進を図りました。【伊丹市人権教育・啓発推進会議 921123】

法務局伊丹支局及び本市9人の人権擁護委員と協力して、人権相談窓口の開設、憲法週間や人権週間における街頭啓発などを行いました。【伊丹市人権擁護委員協議会事業の助成 921119】

(3) 人権啓発センターの取り組み

人権啓発の拠点として、識字教室や市民パソコン教室、交流カラオケ教室並びに健康教養教室などの人権文化市民講座を実施しました。平成24(2012)年度は東日本大震災と人権をテーマにした講演会「始まりの始まり」「戦争と原発」やパネル展「仙台市民が撮った震災記録写真」「山口県祝島原発とたたかう島人の記録」、更には映画会「地域を守る人々の意志」を実施しました。また、学習交流育成事業として、部落差別を題材にした学習会やコリアンタウンでの館外学習の実施など様々な視点からの人権について考える機会としました。【人権文化市民講座・啓発事業 921112】

また、人権啓発ビデオなど視聴覚教材や人権啓発図書資料など、人権に関する情報の収集・貸し出し、事業紹介等ホームページの充実や『ふらっと』通信の発行など多くのチャンネルを使った積極的な情報発信を行いました。【人権情報の収集・提供事業 921110】

児童館事業では、「ひだまりひろば」として未就学の子どもとその保護者のための子育て支援事業を実施し、交流の場を提供するとともに、豊かな感性を育むためにエプロンシアターやパネルシアターなど、日々のミニイベントも工夫を凝らしました。さらに、「リトミック」「育児相談」「おもちゃづくり」「おはなしかい」などを開催しながら人権を大切にする親子関係の育成を図り、延べ15,021人の親子が交流を深めました。また、「ニコニコ広場」として小学生を対象に子どもの居場所づくり事業を実施し、あそび場を提供するとともに、ゆったりとした気持ちの中で相手を思いやる心を育てる事を意識しながら、「むかしのあそび」「グラウンドゴルフ」「カプラであそぼう」「人権かるた大会」などミニイベントを実施し、延べ27,299人の児童が参加しました。これらの事業を通じ一人ひとりの人権の大切さを学びました。【子育て支援事業 212201】【こどもの居場所づくり事業 211414】

さまざまな人権課題とあらゆる差別解消に向けた取り組みを積極的に展開している特定非営利法人伊丹市人権啓発協会にセンター事業の一部を委託し、給食サービス、人権生活相談、太鼓など各種伝統文化講座、手芸などの創作活動、人権講演会、人権ネットワークの構築などの事業を実施し、市民力、地域力を活用した啓発活動を行いました。【人権文化啓発等委託事業 921111】

(4) 内容・方法の充実

人権問題（女性、子ども、高齢者、同和問題、外国人市民など）に対する関心を持ち、参加学習型のファシリテーター（進行役）としての必要な知識・スキル（技能）、態度などの習得を図りました。また、指導者としての資質を高めることにより、市民啓発、学校園などの研修の充実と質的な深化を図ることを目的として、初級編では42名、上級編では39名の参加の下、人権学習指導者養成講座を開催しました。【人権学習指導者養成講座事業 921103】



人権学習指導者養成講座のようす

多くの市民が人権課題への興味・関心を高めることを目的として、人権作文・標語・ポスターの募集を行い、市民の積極的な参加を図りました。作文5,511点、標語2,386点、ポスター1,156点の応募があり、入選作品については「人権週間記念作文集」に収録し、幼児・児童・生徒を通じて家庭へ配布するなど、学習・研修資料として積極的な活用を図りました。

【人権啓発標語募集事務 921121】【人権作文・ポスター募集事務 921122】

「広報伊丹」においては、さまざまな人権・平和事業を紹介しました。平成24（2012）年8月1日号には「体験記 戦争と私」の特集記事を掲載し、市民の体験記事を掲載するなど平和の大切さを訴えました。また、平成24（2012）年10月から12月の各1日号には、伊丹市人権教育指導員の鈴木隆一さんによるコラム「シリーズ人権尊重のまちづくり」を3回にわたって連載し、スクールカウンセラーとしての経験を通して「子どもの人権」について考える機会としました。

教育広報紙「教育いたみ」では、「人権教育シリーズ」において子どもの人権SOSミニレターの取り組みを紹介しました。伊丹市人権・同和教育研究協議会と市教育委員会は、人権・同和教育だより「ひかり」第39号・40号を計60,000部発行し、学校園に配布するなど幅広く啓発に努めました。

コミュニティ放送「エフエムいたみ」では、「伊丹市役所なんでも質問箱」のコーナーで人権啓発イベント「ぐるっと一日だんじょきょうどうさんかく」や「いたみミモザの日」の紹介を行いました。ケーブルテレビの市広報番組「伊丹だより」では、市政情報コーナーで「世界とつながる共生社会のまち・伊丹～伊丹の国際交流のあれこれ」、ゲストコーナーで「男女共同参画施策市民オンブードについて」と題した番組を制作・放映しました。また、社会を明るくする運動やいたみミモザの日などの様子を放映すると共に YouTube で配信した他、社会福祉大会やハートフルコンサート、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会などの開催をお知らせし、広く啓発しました。

7・8月を平和月間、11・12月を人権月間として啓発パンフレットを作成、児童・生徒に配布するほか公共施設等にも配置し、関係課と連携して平和・人権啓発事業を実施しました。

市インターネットホームページ上では、講座やイベント情報、視聴覚教材の一覧、人権ポ

スター入賞作品を掲載するなど情報発信に努めました。

おわりに

平成 24 (2012) 年 10 月発行の「伊丹市人権教育・啓発白書」以降、いじめ、体罰による自殺など悲しい事件が相次ぎました。

昨年度特集の「震災と人権」で「災害弱者」とされる人たちの生活の問題を取り上げましたが、震災後に個々の人たちが経験した実態も目を追うことに明らかにされ、防災や避難所のあり方も見直しが必要となっています。また残念なことに、放射能汚染をきっかけに、新たな差別が生まれ、人々の心に巣くう差別心が簡単に人をおとしめることが露見したかのようです。

本市においても、窓口での差別発言、不動産業者による同和地区問い合わせや、差別落書きなどが起きており、DV（ドメスティックバイオレンス）の相談件数が増加しているなど、人権問題は遠い所で起きていることではありません。

本市では、総合計画（第5次）に掲げる「市民が主体となったまちづくりの実現」のため、「多様性を認め合う共生社会」を基本方針の一つとし、人権を尊重する平和な社会をめざして市民の主体的な活動を支援しています。

今回の「伊丹市人権教育・啓発白書 平成 24(2012)年度事業内容」は、特集として「市民が主体となった人権啓発活動」を取り上げました。活動を行っている団体すべてを紹介することはできませんでしたが、人権問題を他人事ではなく、誰もがいつ・どこで自分が当事者となるかを考え、行動できるためには、仲間が必要です。お互いに相手を尊重し合い、語り合い、共に体験する、このような日々の活動を、市民と一緒に粘り強く取り組むことを本報告で確認したいと考えます。

本報告に挙げた取り組みのほか、これからも新たな人権課題に対し、市の取り組みが求められることが考えられます。新たな人権課題についてもそれぞれの問題状況に応じ、その解決に資する人権教育・啓発に取りくんでいくこととします。

本報告が啓発資料として市民・職員はじめ多くの皆さんに読まれることを期待し、各方面より忌憚のないご意見をいただきながら、本市の一層効果的な人権教育・啓発の推進に努めます。

伊丹市市民自治部共生推進室 同和・人権推進課
伊丹市教育委員会事務局 人権教育室

資 料

人権教育・啓発推進に関する数値の推移（伊丹市行政評価から）

指 標	22 年度	23 年度	24 年度
伊丹市人権・同和教育研究協議会関係研修会等への参加者数(人)	3,524	3,248	2,902
人権教育研修会参加者数(人)	3,688	4,359	4,294
視聴覚教材貸し出し件数(件)	252	251	293
人権文化啓発等委託事業参加者数(人)	1,467	1,531	1,641
人権文化市民講座・啓発事業参加者数(人)	2,415	2,292	2,164
人権センター・児童館来館者数(人)	55,442	55,839	61,153
ぎょうぎ温泉入浴者数(人)	31,523	30,654	29,434
ふれあいセンター利用者数(人)	9,303	8,482	8,408
地域に学ぶ体験学習支援事業(ジョイントクラブ)参加者数(人)	1,826	1,900	2,268
「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」参加者数(人)	337	360	328
人権啓発講座(ハートフルコンサート)参加者数(人)	483	364	339
人権啓発標語応募件数(件)	943	2,360	2,386
人権作文・ポスター応募件数(件)	5,365	6,278	6,667
戦争と平和展来場者数(人)	159	991	1,235
平和啓発事業リーフレット配布枚数・参加者数(人)	13,025	10,960	11,614
男女共同参画推進市民フォーラム参加者数(人)	134	82	92
伊丹マダン参加者数(人)	4,100	4,200	1,300
国際・平和交流協会支援事業参加者数(人)	252	91	145

伊丹市人権教育・啓発白書 平成 24(2012)年度事業内容

平成 25(2013)年 10 月 発行

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地

伊丹市市民自治部共生推進室 同和・人権推進課

TEL:072-784-8077 FAX:072-780-3519

伊丹市教育委員会事務局 人権教育室

TEL:072-784-8113 FAX:072-780-3519